

四半期報告書

(第151期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

電気化学工業株式会社

(E00774)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	10
第4 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
 [四半期レビュー報告書]	 33

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第151期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	電気化学工業株式会社
【英訳名】	DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川端 世輝
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03（5290）5512
【事務連絡者氏名】	経理部課長 大沢 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第3四半期連結 累計期間	第151期 第3四半期連結 累計期間	第150期 第3四半期連結 会計期間	第151期 第3四半期連結 会計期間	第150期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	268,413	235,299	73,601	86,953	334,130
経常利益（百万円）	9,085	11,801	325	7,121	3,094
四半期（当期）純利益（百万円）	5,401	7,436	301	4,344	1,439
純資産額（百万円）	—	—	157,714	156,419	150,142
総資産額（百万円）	—	—	399,203	407,164	377,912
1株当たり純資産額（円）	—	—	315.74	313.63	300.60
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	10.78	15.14	0.61	8.85	2.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	38.8	37.8	39.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,682	30,835	—	—	5,794
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△26,812	△22,890	—	—	△33,876
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	23,866	△4,751	—	—	31,096
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	4,786	9,218	6,077
従業員数（人）	—	—	4,866	4,794	4,783

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	4,794（1,196）
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（嘱託、日雇い、パートタイマー等を含みます。）は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,758（680）
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者215人を除き、社外から当社への出向者16人を含みます。）であります。臨時雇用者数（嘱託、日雇い、パートタイマー等を含みます。）は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社と積水化学工業株式会社は、平成21年11月11日にポリビニルアルコール事業の合弁会社設立に関する基本契約書を締結致しました。

合弁会社の概要は以下のとおりであります。

(1) 設立の目的

当社では、近年ポリビニルアルコール樹脂（以下PVA樹脂）事業の競争力強化のため、特長ある製品に特化した戦略を進めつつ、さらなる事業体質強化に向けた戦略補強を模索してきました。

積水化学工業株式会社では、自動車用途を中心とする合わせガラス用中間膜の需要増加に伴い、その原料となるPVA樹脂の安定確保を目的に、米国セラニーズ社からPVA樹脂事業を買収（平成21年7月）し、欧米での生産拠点を取得しました。一方で、アジアにおいても供給パートナーの拡大を検討してきました。

以上の経緯から、両社は新たにPVA樹脂の製造を目的とした合弁会社の設立に合意しました。新会社は当社青海工場（新潟県）内の製造設備を譲り受け、両社にPVA樹脂を供給します。

また両社は新会社設立を契機として、それぞれが保有するPVA樹脂に関する技術を相互に活用し、製品競争力の向上を目指したコストダウンや新製品の共同開発など、発展的な協力関係の可能性を検討します。

- (2) 事業内容 PVA樹脂の製造
- (3) 資本金 10億円（予定）
- (4) 出資比率 電気化学工業株式会社 51%、積水化学工業株式会社 49%
- (5) 設立時期 平成22年4月
- (6) その他 会社名及びその他の具体的事項については今後両社間で協議の上決定する

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 業績

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、在庫調整の一巡や経済対策の効果に加え、中国を中心としたアジア経済の回復などにより生産や輸出に持ち直しの動きが見られましたが、設備投資の低迷や失業率が高止まりするなど、景気は依然として厳しい状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは、引き続き緊急対策“KITO9”の達成に注力し、拡販や固定費の削減に全社一丸となって取り組みました。また前年同期においては米国発の金融危機による世界的な需要減少の影響を受けていたこともあり、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は869億53百万円（前年同期比133億52百万円増）、営業利益は78億41百万円（前年同期比53億22百万円増益）、経常利益は71億21百万円（前年同期比67億96百万円増益）、四半期純利益は43億44百万円（前年同期比40億43百万円増益）と前年同期に比べ大幅な増収増益となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<有機系素材事業>

有機系素材事業では、スチレンモノマーやAS、ABS樹脂の販売数量が回復に転じ増収となりましたが、特殊樹脂“クリアレン”の販売数量は前年同期並みとなりました。シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等は堅調に推移しました。クロロブレンゴムは接着剤用途を中心に中国、アジアでの拡販を行うなど販売数量が回復に転じ、増収となりました。

この結果、売上高は326億53百万円（前年同期比110億48百万円増）、営業利益は45百万円（前年同期は19億2百万円の営業損失）となりました。

<無機系素材事業>

無機系素材事業では、肥料は前年同期並みの販売数量でしたが新肥料年度からの値下がりにより減収となりました。耐火物、鉄鋼用材料は需要が回復に転じましたが前年同期を下回りました。セメントは公共投資や民需の低迷が続いており製品価格は是正が進みましたが販売数量が減少し減収となりました。特殊混和材はNATM吹付けコンクリート用急結剤“ナトミック”の販売数量が増加し増収となりました。

この結果、売上高は134億95百万円（前年同期比9億37百万円減）、営業利益は10億43百万円（前年同期比1億85百万円増益）となりました。

<電子材料事業>

電子材料事業では、電子回路基板は電鉄向けの販売数量が順調に増加したほか、低迷していた産業機器向けも直近では回復してきました。半導体封止材向け球状溶融シリカフィラーや電子部品、半導体の搬送資材である“デンカサーモシートEC・クリアレンシートC”等の電子包材は需要が急速に回復し堅調に推移しました。このほか、当第3四半期連結会計期間より新製品として販売を開始した白色LED用サイアロン蛍光体が順調に立ち上がりました。“ハードロック”やデナールシラン株式会社のモノシランガスは需要が低迷しておりましたが回復への動きが本格化しました。

この結果、売上高は105億23百万円（前年同期比24億36百万円増）、営業利益は22億3百万円（前年同期比19億65百万円増益）となりました。

<機能・加工製品事業>

機能・加工製品事業では、合繊かつら用原糸“トヨカロン”は低迷していたアフリカ諸国向けの輸出に回復の動きが見られましたが、前年同期の水準には至りませんでした。耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”は販売数量が急速に回復し増収となり、食品包材用シートやデンカポリマー株式会社の加工品は順調に推移しました。医薬では、関節機能改善剤（高分子ヒアルロン酸製剤）の販売数量が堅調に推移し、デンカ生研株式会社のインフルエンザワクチンやインフルエンザ検査試薬、化学発光試薬の販売数量が増加し増収となりました。

この結果、売上高は213億3百万円（前年同期比8億26百万円増）、営業利益は42億68百万円（前年同期比10億10百万円増益）となりました。

<その他事業>

その他の事業では、菱三商事株式会社等、商社の取扱額は前年同期並みの水準となりました。

この結果、売上高は89億78百万円（前年同期比22百万円減）、営業利益は3億50百万円（前年同期比3億18百万円増益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ292億52百万円増加して4,071億64百万円となりました。需要回復による売上債権の増加などにより流動資産は前連結会計年度末比220億60百万円増加の1,449億22百万円となりました。固定資産は、株式市況の上昇による投資有価証券評価額の増加などに加え、積極的な設備投資を行った結果有形固定資産が増加したことにより前連結会計年度末比71億92百万円増加の2,622億41百万円となりました。

負債は、需要回復による仕入債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べ229億76百万円増加して2,507億45百万円となりました。

少数株主持分を含めた純資産は、前連結会計年度末に比べ62億77百万円増加して1,564億19百万円となりました。なお、自己資本比率は前連結会計年度末から減少して37.8%となりましたが、1株当たり純資産は前連結会計年度末の300円60銭から313円63銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が66億75百万円増加したことや法人税の支払額の減少等により、前年同期の18億85百万円の支出から111億60百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、大型設備投資の支出が一段落したこと等により前年同期に比べ31億53百万円減少し38億44百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務体質強化のため有利子負債の削減に努めた結果、21億7百万円の支出となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金および現金同等物は、換算差額などを含め前年同期末と比べ44億32百万円増加し92億18百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

I. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいておこなわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が保有する資源やエネルギーの活用や、多様な要素技術の複合的な活用といった当社企業価値の源泉は、長期にわたる人材の育成やノウハウの積み重ねの上に成り立っており、当社株式の大量買付けをおこなう者が、当社の業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けをおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

II. 取組みの具体的な内容

イ. 当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は企業価値・株主共同の利益の向上を目指すものとして、DENKA100およびDS09と名づけた中長期的な取組みをおこなっております。その中で、収益性・効率性などについては具体的な数値目標を策定し会社財産が有効に活用されるよう図っております。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記の基本方針に照らし不適切な者による当社株式の大量取得を抑止する具体策として、平成20年6月27日開催の当社第149回定時株主総会において承認を受け当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入しております。

(1) 本プランの概要

(a) 目的

本プランは、当社株式の大量取得がおこわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としている。

(b) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた場合等に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記（a）の目的を実現するために必要な手続を定めている。

(c) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収をおこなう場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てる。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性がある。

(d) 本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしている。また、こうした手続の過程については、情報開示を通じてその透明性を確保することとしている。

(2) 本プランの発動に係る手続の概要

(a) 対象となる買付け等

本プランは、以下の①または②に該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付け等」という。）がなされる場合を適用対象とする。買付け等をおこなおうとする者（以下「買付け者等」という。）は、予め本プランに定められる手続に従っていただくものとする。

- ①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- ②当社が発行者である株券等について、公開買付けをおこなう者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付け者等に対する情報提供の要求

買付け等をおこなう買付け者等は、当該買付け等に先立ち、当社取締役会に対して、所定の情報（以下「本必要情報」という。）および当該買付け者等が買付け等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付け説明書」と総称する。）を、当社の定める書式により提出していただく。

当社取締役会は、上記の買付け説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。独立委員会は、これを受けて、当該買付け説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付け者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提供するよう求めることがある。この場合、買付け者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただく。

(c) 買付け等の内容の検討・買付け者等との交渉・代替案の検討

①当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付け者等から買付け説明書および独立委員会が追加的に提出を求めた情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限（以下「取締役会検討期間」という。）を定め、買付け者等の買付け等の内容に対する意見およびその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提供するよう要求することができる。

②独立委員会による検討等

独立委員会は、買付け者等から買付け説明書および独立委員会が提出を求めた情報を受領したと認められた時から原則として最長90日（かかる90日には取締役会検討期間も含まれるものとする。）が経過するまでの間、上記①に従い取締役会の意見およびその理由ならびに代替案等を受領したうえ、買付け等の内容の検討、買付け者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討および当社取締役会の提示する代替案の検討等をおこなう（かかる独立委員会が、情報収集、検討等をおこなう期間を、以下「独立委員会検討期間」という。）。また、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付け等の内容を改善させるために必要であれば、直接または間接に、当該買付け者等と協議・交渉等をおこない、または当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等をおこなうものとする。

独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとする。買付け者等は、独立委員会が、直接または間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとする。

③情報開示

当社は、買付け者等から買付け説明書が提出された旨、独立委員会検討期間が開始した旨および本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示をおこなう。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付け者等が現れた場合には、以下のとおり当社取締役会に対する勧告等をおこなうものとする。独立委員会が当社取締役会に対して勧告等をおこなった場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、独立委員会は、当該勧告等の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示をおこなう。

①本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付け者等による買付け等が下記（3）「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこなう。

②本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付け者等の買付け等の内容の検討、買付け者等との協議・交渉等の結果、買付け者等による買付け等が下記（3）「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないまたは該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、独立委員会検討期間の開始または終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告をおこなう。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関して、会社法上の機関としての決議をおこなうものとする。買付け者等ならびにその共同保有者および特別関係者は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議をおこなうまでの間、買付け等を実行してはならないものとする。なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議をおこなった場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示をおこなう。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付け者等による買付け等が下記のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記(2)「本プランの発動に係る手続の概要」(e)に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定している。なお、上記(2)「本プランの発動に係る手続の概要」(d)のとおり、下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の勧告を経て決定されることになる。

記

- (a) 本プランに定める手続を遵守しない買付け等である場合
- (b) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
 - ①株券等を買ひ占め、その株券等について当社または当社の関係者に対して高値で買取りを要求する行為
 - ②当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付け者等の利益を実現する経営をおこなうような行為
 - ③当社の資産を買付け者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - ④当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (c) 強圧的二段階買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けをおこなうことをいう。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
- (d) 当社取締役会に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付け等である場合
- (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供しない買付け等である場合
- (f) 買付け等の条件（対価の価額・種類、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行の蓋然性、買付け等の後の経営方針または事業計画等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付け等である場合
- (g) 当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社の従業員、取引先等との関係や当社のブランド力を損なうこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付け等である場合
- (h) 買付け者等の経営者または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、公序良俗の観点から買付け者等が当社の支配権を取得することが不適切である場合

(4) 独立委員会の設置

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的におこなう機関として、独立委員会を設置する。本プランの導入時点における独立委員会の委員は、当社社外取締役2名および当社社外監査役1名から構成される。実際に買付け等がなされる場合には、上記(2)「本プランの発動に係る手続の概要」に記載したとおり、こうした独立委員会が、当該買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断をおこない、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議をおこなうこととする。

(5) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第149期定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本定時株主総会による決議の趣旨に反しない場合であって、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃がおこなわれ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合または当社株主に不利益を与えない場合には、独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、または変更する場合がある。

当社は、本プランが廃止または変更等がなされた場合には、当該廃止または変更等の事実および変更等の内容その他の事項につき、必要に応じて情報開示を速やかにおこなう。

(6) 法令の改正等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成20年5月8日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設または改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設または改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとする。

III. 取締役会の判断およびその判断に係る理由

前述の取組みは、基本方針において述べられている「当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいておこなわれるべきもの」との考えに基づいておこなわれており、株主の共同の利益に資するものであります。また、導入に際しては株主総会において株主意思の確認をおこない、発動については独立的な立場のメンバーによって構成される独立委員会の勧告を経ることとしており、会社役員としての地位の維持を目的とするものでないと判断いたしております。

(注) 上記は、概要を記載しており、詳細につきましては、当社インターネットホームページをご参照ください。
(ニュースリリース・トピックスのページ 平成20年5月9日付ニュースリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」<http://www.denka.co.jp/file/topics/2008-0509-02.pdf>に記載しております。)

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,251百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、中国を中心としたアジア経済の回復などにより生産や輸出に持ち直しの動きが見られますが、設備投資の低迷や失業率の高止まりなど、景気は厳しい状況が続いております。また、原材料価格や為替相場の動向は依然不透明な状況が続くと思われまます。

このような経済環境の下、当社は高付加価値製品を中心に積極的な拡販に努めるとともに、引き続き収益確保のためのコストダウンを進めてまいり所存です。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,584,070,000
計	1,584,070,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	505,818,645	505,818,645	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	505,818,645	505,818,645	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月1日 ～ 平成21年12月31日	—	505,818,645	—	36,998	—	49,284

(5)【大株主の状況】

平成21年12月7日(報告義務発生日平成21年11月30日)に、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、以下の4社を共同保有者とする大量報告にかかる報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当第3四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認することができません。

氏名又は名称	保有株式数(株)	保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	22,139,000	4.38
三菱UFJ証券株式会社	1,454,457	0.29
三菱UFJ投信株式会社	2,312,000	0.46
三菱UFJアセット・マネジメン ト(UK)	624,000	0.12
計	26,529,457	5.24

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 14,865,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 486,924,000	486,924	同上
単元未満株式	普通株式 4,029,645	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	505,818,645	—	—
総株主の議決権	—	486,924	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株 (議決権13個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
電気化学工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	14,723,000	—	14,723,000	2.90
デンカ生研株式会社	東京都中央区日本橋茅場町3丁目4番2号	122,000	—	122,000	0.02
アサヒ産業運輸株式会社	京都府舞鶴市喜多1105番地の15	20,000	—	20,000	0.00
計	—	14,865,000	—	14,865,000	2.93

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	244	276	271	311	424	421	390	387	446
最低 (円)	174	212	251	257	295	365	329	317	360

(注) 東京証券取引所第一部の市場相場を記載しております。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,271	6,126
受取手形及び売掛金	※1 78,901	55,396
商品及び製品	32,075	35,732
仕掛品	1,572	1,078
原材料及び貯蔵品	11,432	12,162
繰延税金資産	927	1,140
その他	11,004	11,478
貸倒引当金	△262	△253
流動資産合計	144,922	122,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 46,000	※2 46,153
機械装置及び運搬具（純額）	※2 69,707	※2 73,854
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,314	※2 2,686
土地	63,328	61,085
リース資産（純額）	※2 119	※2 86
建設仮勘定	26,089	18,443
有形固定資産合計	207,559	202,310
無形固定資産		
特許権	109	31
ソフトウェア	851	1,373
のれん	2,592	3,261
その他	253	290
無形固定資産合計	3,807	4,956
投資その他の資産		
投資有価証券	37,833	34,036
長期貸付金	376	5
繰延税金資産	1,410	2,152
その他	※4 11,534	※4 11,877
貸倒引当金	△279	△288
投資その他の資産合計	50,874	47,782
固定資産合計	262,241	255,049
資産合計	407,164	377,912

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 51,740	27,246
短期借入金	46,313	43,297
コマーシャル・ペーパー	12,000	11,000
1年内返済予定の長期借入金	7,963	6,433
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	3,811	1,040
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	567	2,015
その他	34,198	36,001
流動負債合計	156,593	137,034
固定負債		
社債	25,000	20,000
長期借入金	41,679	45,034
繰延税金負債	91	36
再評価に係る繰延税金負債	10,994	10,994
退職給付引当金	8,096	6,020
競争法関連費用引当金	※4 7,390	※4 7,390
その他	898	1,257
固定負債合計	94,151	90,734
負債合計	250,745	227,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,998	36,998
資本剰余金	49,303	49,303
利益剰余金	61,504	56,581
自己株式	△3,656	△3,697
株主資本合計	144,150	139,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,677	2,314
土地再評価差額金	7,610	7,610
為替換算調整勘定	△2,453	△1,510
評価・換算差額等合計	9,833	8,414
少数株主持分	2,434	2,542
純資産合計	156,419	150,142
負債純資産合計	407,164	377,912

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	268,413	235,299
売上原価	214,925	182,293
売上総利益	53,487	53,006
販売費及び一般管理費	* 40,020	* 37,903
営業利益	13,467	15,102
営業外収益		
受取利息	56	48
受取配当金	867	458
持分法による投資利益	311	241
その他	286	425
営業外収益合計	1,522	1,174
営業外費用		
支払利息	1,258	1,218
為替差損	652	266
操業休止等経費	—	494
その他	3,994	2,496
営業外費用合計	5,904	4,476
経常利益	9,085	11,801
特別損失		
投資有価証券評価損	260	381
特別損失合計	260	381
税金等調整前四半期純利益	8,825	11,419
法人税、住民税及び事業税	3,381	4,007
少数株主利益又は少数株主損失(△)	42	△24
四半期純利益	5,401	7,436

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	73,601	86,953
売上原価	58,022	66,173
売上総利益	15,579	20,780
販売費及び一般管理費	※ 13,060	※ 12,938
営業利益	2,519	7,841
営業外収益		
受取利息	15	9
受取配当金	222	149
持分法による投資利益	371	206
為替差益	—	29
その他	241	309
営業外収益合計	851	703
営業外費用		
支払利息	441	349
為替差損	754	—
操業休止等経費	—	75
その他	1,849	998
営業外費用合計	3,045	1,424
経常利益	325	7,121
特別損失		
投資有価証券評価損	260	381
特別損失合計	260	381
税金等調整前四半期純利益	65	6,740
法人税、住民税及び事業税	△126	2,325
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△109	70
四半期純利益	301	4,344

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,825	11,419
減価償却費	14,132	15,426
のれん償却額	599	609
負ののれん償却額	△47	△33
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,503	△1,448
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,903	2,075
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	162	0
受取利息及び受取配当金	△924	△506
支払利息	1,258	1,218
持分法による投資損益 (△は益)	△311	△241
投資有価証券売却損益 (△は益)	△43	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	260	381
固定資産除売却損益 (△は益)	494	494
売上債権の増減額 (△は増加)	8,522	△23,687
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,857	3,597
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,245	24,587
その他	△87	△4,044
小計	12,138	29,851
利息及び配当金の受取額	1,074	653
利息の支払額	△1,266	△1,225
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,263	1,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,682	30,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,368	△22,347
無形固定資産の取得による支出	△11	△108
投資有価証券の取得による支出	△1,262	△117
投資有価証券の売却による収入	50	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	124	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△26	—
その他	△1,319	△317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,812	△22,890

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,903	3,322
長期借入れによる収入	25,855	3,220
長期借入金の返済による支出	△4,754	△3,790
社債の発行による収入	10,000	5,000
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△3,130	△15
配当金の支払額	△4,974	△2,455
少数株主への配当金の支払額	△128	△33
その他	96	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,866	△4,751
現金及び現金同等物に係る換算差額	△84	△52
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,651	3,141
現金及び現金同等物の期首残高	3,162	6,077
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△27	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,786	* 9,218

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第1 四半期連結会計期間より、デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィック P. L. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2)変更後の連結子会社の数 28社

【表示方法の変更】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第3 四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「操業休止等経費」は、第1 四半期連結累計期間に営業外費用総額の100分の20を超えたことから、区分掲記しております。 なお、前第3 四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「操業休止等経費」は361百万円であります。

	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第3 四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「操業休止等経費」は、第1 四半期連結会計期間に営業外費用総額の100分の20を超えたことから、区分掲記しております。 なお、前第3 四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「操業休止等経費」は265百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																																											
<p>※1 第3四半期連結会計期間末日満期手形 当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">・受取手形</td> <td style="text-align: right;">761 百万円</td> </tr> <tr> <td>・支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,627 "</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">325,314 百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">(相手先)</th> <th style="width: 30%;">(保証内容)</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンカAGSP㈱</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">287 "</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(140万米ドル他)</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> <tr> <td>大間々デンカ生コン㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">125 "</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">169 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">計</td> <td style="text-align: right;">1,115 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 競争法関連費用引当金 当社及び当社子会社デンカケミカルズ社(本社:ドイツ デュッセルドルフ)は、平成19年12月5日(日本時間)に、欧州における1993(平成5)年から2002(平成14)年までのクロロプレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロの課徴金賦課の決定通知を受領致しました。 平成20年3月5日(日本時間)に通知額と同額を欧州委員会に支払い、投資その他の資産の「その他」に計上しておりますが、当社及びデンカケミカルズ社は競争制限行為を行った意図はなく、かつ事実認識も異なるため、平成20年2月19日(日本時間)に欧州第一審裁判所に提訴致しました。 なお、本件は現在係争中であり結審していませんが、今後発生する可能性のある損失に備え、当該決定通知額の全額(支払日の為替レートで7,390百万円)を引当計上しております。</p>	・受取手形	761 百万円	・支払手形	1,627 "	減価償却累計額	325,314 百万円	(相手先)	(保証内容)		デンカAGSP㈱	銀行保証	400百万円	電化精細材料(蘇州)有限公司	"	287 "	(140万米ドル他)			デンカコンクリート㈱	"	133百万円	大間々デンカ生コン㈱	"	125 "	その他2社	"	169 "	計		1,115 "	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">314,819 百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">(相手先)</th> <th style="width: 30%;">(保証内容)</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デンカAGSP㈱</td> <td>銀行保証</td> <td style="text-align: right;">450百万円</td> </tr> <tr> <td>電化精細材料(蘇州)有限公司</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">307 "</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">(140万米ドル他)</td> </tr> <tr> <td>東洋スチレン㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>デンカコンクリート㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">139 "</td> </tr> <tr> <td>大間々デンカ生コン㈱</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">124 "</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td style="text-align: center;">"</td> <td style="text-align: right;">209 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">計</td> <td style="text-align: right;">1,380 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 競争法関連費用引当金 当社及び当社子会社デンカケミカルズ社(本社:ドイツ デュッセルドルフ)は、平成19年12月5日(日本時間)に、欧州における1993(平成5)年から2002(平成14)年までのクロロプレンゴムの販売に関して競争制限行為があったとして、欧州委員会より4,700万ユーロの課徴金賦課の決定通知を受領致しました。 平成20年3月5日(日本時間)に通知額と同額を欧州委員会に支払い、投資その他の資産の「その他」に計上しておりますが、当社及びデンカケミカルズ社は競争制限行為を行った意図はなく、かつ事実認識も異なるため、平成20年2月19日(日本時間)に欧州第一審裁判所に提訴致しました。 なお、本件は現在係争中であり結審していませんが、今後発生する可能性のある損失に備え、当該決定通知額の全額(支払日の為替レートで7,390百万円)を引当計上しております。</p>	減価償却累計額	314,819 百万円	(相手先)	(保証内容)		デンカAGSP㈱	銀行保証	450百万円	電化精細材料(蘇州)有限公司	"	307 "	(140万米ドル他)			東洋スチレン㈱	"	150百万円	デンカコンクリート㈱	"	139 "	大間々デンカ生コン㈱	"	124 "	その他3社	"	209 "	計		1,380 "
・受取手形	761 百万円																																																											
・支払手形	1,627 "																																																											
減価償却累計額	325,314 百万円																																																											
(相手先)	(保証内容)																																																											
デンカAGSP㈱	銀行保証	400百万円																																																										
電化精細材料(蘇州)有限公司	"	287 "																																																										
(140万米ドル他)																																																												
デンカコンクリート㈱	"	133百万円																																																										
大間々デンカ生コン㈱	"	125 "																																																										
その他2社	"	169 "																																																										
計		1,115 "																																																										
減価償却累計額	314,819 百万円																																																											
(相手先)	(保証内容)																																																											
デンカAGSP㈱	銀行保証	450百万円																																																										
電化精細材料(蘇州)有限公司	"	307 "																																																										
(140万米ドル他)																																																												
東洋スチレン㈱	"	150百万円																																																										
デンカコンクリート㈱	"	139 "																																																										
大間々デンカ生コン㈱	"	124 "																																																										
その他3社	"	209 "																																																										
計		1,380 "																																																										

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
運賃・保管費用 12,818 百万円	運賃・保管費用 11,391 百万円
販売手数料 2,623 "	販売手数料 2,635 "
その他販売雑費 1,587 "	その他販売雑費 1,530 "
計 17,029 "	計 15,557 "
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 8,401 百万円	給料手当 8,208 百万円
福利厚生費 419 "	福利厚生費 345 "
技術研究費 5,301 "	技術研究費 5,322 "
その他 8,866 "	その他 8,468 "
計 22,990 "	計 22,345 "
(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]	(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]
(賞与引当金繰入額) 326百万円	(賞与引当金繰入額) 270百万円
(退職給付引当金繰入額) 355 "	(退職給付引当金繰入額) 435 "

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
運賃・保管費用 4,209 百万円	運賃・保管費用 4,076 百万円
販売手数料 598 "	販売手数料 901 "
その他販売雑費 574 "	その他販売雑費 526 "
計 5,382 "	計 5,504 "
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料手当 2,855 百万円	給料手当 2,794 百万円
福利厚生費 98 "	福利厚生費 110 "
技術研究費 1,802 "	技術研究費 1,733 "
その他 2,921 "	その他 2,795 "
計 7,678 "	計 7,433 "
(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]	(3) 主な引当金繰入額[上記(1)・(2)の内数]
(賞与引当金繰入額) 326百万円	(賞与引当金繰入額) 270百万円
(退職給付引当金繰入額) 137 "	(退職給付引当金繰入額) 173 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金 4,934 百万円	現金及び預金 9,271 百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 147 "	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 52 "
現金及び現金同等物 4,786 "	現金及び現金同等物 9,218 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 505,818千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,845千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	982	2.0	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	1,472	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,605	14,433	8,086	20,476	9,001	73,601	—	73,601
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	8	—	60	1,930	2,003	(2,003)	—
計	21,608	14,441	8,086	20,536	10,932	75,604	(2,003)	73,601
営業利益 (又は営業損失)	(1,902)	858	237	3,257	32	2,483	36	2,519

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,653	13,495	10,523	21,303	8,978	86,953	—	86,953
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	121	7	0	66	2,270	2,467	(2,467)	—
計	32,775	13,503	10,523	21,369	11,249	89,421	(2,467)	86,953
営業利益	45	1,043	2,203	4,268	350	7,911	(70)	7,841

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	113,027	41,426	30,824	53,122	30,011	268,413	—	268,413
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	46	27	0	194	4,880	5,149	(5,149)	—
計	113,074	41,454	30,824	53,317	34,892	273,562	(5,149)	268,413
営業利益	1,377	2,468	3,630	5,526	459	13,462	5	13,467

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	有機系 素材事業 (百万円)	無機系 素材事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能・ 加工製品 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	92,609	36,832	27,830	53,901	24,125	235,299	—	235,299
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	168	22	0	188	5,468	5,848	(5,848)	—
計	92,778	36,855	27,830	54,090	29,593	241,148	(5,848)	235,299
営業利益	213	1,874	4,125	8,483	533	15,230	(127)	15,102

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
有機系素材事業	スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、酢酸、酢ビ、ポパール、クロロプレングム、アセチレンブラック 他
無機系素材事業	肥料、カーバイド、耐火物、セメント、特殊混和材 他
電子材料事業	熔融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料 他
機能・加工製品事業	食品包装材料、ワクチン、関節機能改善剤、診断薬、住設・環境資材、産業資材 他
その他事業	プラントエンジニアリング 他

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、有機系素材事業で23百万円、無機系素材事業で12百万円、電子材料事業で8百万円、機能・加工製品事業で64百万円、その他事業で1百万円それぞれ減少しております。

4. 有形固定資産の耐用年数の変更

前第3四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり 当社国内グループ(当社及び国内連結子会社)では、平成20年度の税制改正を契機に機械装置を中心に有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数を変更しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は、有機系素材事業で35百万円、無機系素材事業で468百万円、電子材料事業で42百万円、機能・加工製品事業で120百万円、その他事業で1百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	9,318	4,124	13,443
II 連結売上高（百万円）	—	—	73,601
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	12.7	5.6	18.3

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	14,186	4,070	18,257
II 連結売上高（百万円）	—	—	86,953
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	16.3	4.7	21.0

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	51,127	16,708	67,835
II 連結売上高（百万円）	—	—	268,413
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	19.0	6.2	25.3

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	41,526	12,767	54,294
II 連結売上高（百万円）	—	—	235,299
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	17.6	5.4	23.1

（注）1. 国又は地域は物理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア・・・中国、韓国、マレーシア、インドネシア、タイ、台湾、インド、中近東他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

前連結会計年度末に比べて、著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

前連結会計年度末に比べて、著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	313.63円	1株当たり純資産額	300.60円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.78円	1株当たり四半期純利益金額	15.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	5,401	7,436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,401	7,436
期中平均株式数(千株)	501,155	491,054

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.61円	1株当たり四半期純利益金額	8.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	301	4,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	301	4,344
期中平均株式数(千株)	495,370	491,160

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,472百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月2日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

電気化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 文康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

電気化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薬袋 政彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている電気化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、電気化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。